

第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託
プロポーザル実施要領

令和8年5月25日

東金市地域公共交通会議

1. 目的

当該委託は、令和4年度に策定した第3次東金市地域公共交通計画が目標年次を迎えたことから、本市を取り巻く社会状況の変化、第3次東金市地域公共交通計画からの課題を踏まえ、今後の東金市における交通のありかたの基本方針や関係者の役割分担を踏まえた実施プログラムと推進体制を明確にし、より実効性を有する第4次東金市地域公共交通計画を策定することを目的とする。

2. 事業概要

- (ア) 委託業務名 第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託
- (イ) 業務内容 第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託仕様書のとおり
- (ウ) 委託期間 本契約締結日翌日から令和9年3月23日（火）まで
- (エ) 提案限度額 10,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限額とする。

3. 選定方法

書類審査とプレゼンテーション審査による公募型プロポーザル方式とする。

4. プロポーザル参加資格要件

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たすこととする。

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (ウ) 公告日から選定結果が発表されるまでの間において、国及び地方公共団体から指名停止、又は入札参加資格の取り消し等を受けている者でないこと。
- (エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員等でないこと。
- (オ) 令和8・9年度東金市入札参加者名簿に次の要件で掲載されている者
 - ①登録部門 測量・コンサルタント
 - ②大分類 土木関係建設コンサルタント業務
 - ③中分類 都市計画及び地方計画
- (カ) 令和3年度から令和7年度の間、千葉県内において地方公共団体（市町村が主体となった協議会を含む）が発注した地域公共交通計画の策定に関する調査または支援業務を受注し完了した実績があること。
- (キ) 関東地方（千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県）に本店又は契約行為を委任した支店等を有すること。
- (ク) 配置を予定する主任技術者とプレゼンテーション実施者が同一の者であること。

5. スケジュール

	実施内容	時 期
ア	公告・募集開始	令和8年5月25日(月)
イ	質問受付期限	令和8年6月1日(月)
ウ	質問回答期日	令和8年6月8日(月)
エ	参加申込み締め切り	令和8年6月15日(月)
オ	企画提案書提出締め切り	令和8年6月22日(月)
カ	1次審査結果通知日	令和8年6月29日(月)
キ	最終審査(プレゼンテーション・ヒヤリング)	令和8年7月6日(月)
ク	最終結果通知日	令和8年7月中旬

6. 質問について

(ア) 質問方法

質問書(任意様式)に必要な事項(質問者の商号又は名称、代表者氏名、住所、担当者氏名、所属、電話番号、ファックス番号、Eメールアドレス)と質問事項を記載の上、事務局までファックス又はメールで送信すること。

*送信後は必ず事務局まで電話連絡をして到達確認をすること。

(イ) 受付期限

令和8年6月1日(月)

(ウ) 回答方法・期日

回答内容は全質問を一括して令和8年6月8日(月)に東金市ホームページに掲載する。

7. 参加申込み

(ア) 提出書類

参加申込書(第1号様式) 1部

(イ) 提出期限

令和8年6月15日(月)

(ウ) 提出場所・方法

① 東金市役所 企画政策部 地域振興課 公共交通係へ持参又は郵送とする。

② 郵送については、提出期限までに到着したものに限り。

8. 企画提案書の提出について

(ア) 提出書類

① 企画提案書の提出について(第2号様式) 1部

② 会社概要書(第3号様式) 1部

③ 業務実績書(第4号様式) 1部

④ 業務実施体制表(第5号様式) 1部

⑤ 主任技術者及び照査技術者、担当技術者の経歴について(第6号様式) 1部

⑥ 業務工程表(任意様式) 1部

⑦ 企画提案書(任意様式) 10部

(JIS規格A4判用紙を縦向きに使用し、A4判以外の用紙を使用する場合はA4判サイズに合わせて織り込むこと。下部にページ番号を付し表紙・目次

を除いて10枚(両面20ページ)以内とすること。提案は1提案者1件とし、同提案者によるA案、B案等複数提案は認めない。)

⑧ 見積書(任意様式)

10部

(イ) 提出期限

令和8年6月22日(月)

(ウ) 提出場所・方法

- ① 東金市役所 企画政策部 地域振興課 公共交通係へ持参又は郵送とする。
- ② 郵送については、提出期限までに到着したものに限り。

(エ) 技術者の保有資格に係る要件

・主任技術者及び照査技術者

本業務の主任技術者及び照査技術者はそれぞれ次のいずれかの資格を有している者を配置すること。なお、照査技術者は主任技術者とは別に選任するものとする。

- ① 技術士(総合技術管理部門:都市及び地方計画)
- ② 技術士(総合技術管理部門:道路)
- ③ 技術士(建設部門:都市及び地方計画)
- ④ 技術士(建設部門:道路)

9. 審査

(ア) 1次審査

複数の参加表明があり、全提案者のヒアリング等の実施が困難であると判断される場合は、参加資格要件を満たす者の中から、提出書類を審査し、一定基準に達している業者を選定する。(また仮に提案者が1者の場合でも選考を行う)

(イ) 1次審査結果通知日

令和8年6月29日(月)

(ウ) 最終審査

1次審査を通過した者を対象に、東金市役所にてプレゼンテーション及びヒヤリング審査を行い、1次審査の結果と合わせて審査し第1優先交渉権者を選定する。

(エ) 最終結果通知日

令和8年7月中旬

(オ) 審査詳細

- ① 1次審査において、参加資格の確認及び上記項目について内容審査を行う。
- ② 1次審査を通過した提案者を対象に上記項目によるプレゼンテーション及びヒヤリングを行う。
- ③ 出席者は提案者あたり3名以内とする。
- ④ 時間は提案者あたり30分(説明20分、質疑応答10分)とする。
- ⑤ 説明は企画提案書に記載した内容に限る。
- ⑥ 審査については「第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託事業者評価委員会」において1次審査及び最終審査の内容を別表の採点基準により総合的に判断し、採点の最高得点者を第1優先交渉権者とする。
- ⑦ 審査結果は書面を持って通知する。審査結果についての異議申し立ては認めない。
- ⑧ プレゼンテーションに必要な物品(パソコンや電源ケーブル等)がある場合は持参すること。

- ⑨ パワーポイント等によりスライド投影する図、表については、提出書類で使用した物のみとする。
- ⑩ 説明のためのスクリーン及びプロジェクター、電源は市が用意する。

10. 契約の締結

第1優先交渉者の示した業務内容をもって協議を行い、予算の定める範囲において契約の締結を行う。なお、第1優先交渉者の失格が判明した場合及び、契約締結合意に至らなかった場合は、次順位者を繰り上げて交渉を行うことがある。

11. 失格条項

応募者が下記条項のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (ア) この要領に定める手続き以外の手法により、選定委員会又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合
- (イ) 企画提案書の提出について定める方法、提出期限を遵守しなかった場合
- (ウ) プレゼンテーション・ヒヤリング実施の際、社外の者が出席した場合
- (エ) プレゼンテーション実施者と主任技術者が異なった場合
- (オ) 最終審査発表までに、応募者が参加資格条件を満たさなくなった場合
- (カ) 書類等に虚偽の記載をした場合
- (キ) 見積書に記載された金額が提案限度額を上回っている提案
- (ク) その他選定委員会が不適合と認める場合

12. 留意事項

- (ア) 書類作成、プレゼンテーション参加等、プロポーザル参加に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (イ) 提出期限後の企画提案書類等の修正は原則認めない。また審査終了後の書類の返却は行わない。
- (ウ) 提出期限後の著作権は提案者に帰属する。ただし、受託候補者選定結果の公表等において東金市が必要と認める用途については企画提案書の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (エ) 契約者の選定にあつては提案内容を総合的に審査し決定するため事業の実施に際し、趣旨に合致しない事項については是正を行い、提案内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (オ) 「第4次東金市地域公共交通計画策定調業務委託仕様書」は本業務の一定要求水準を示したものであり、企画提案書等により提案した内容については、すべての契約内容に該当するものとし、履行検査に当たっては、同内容を満たしていることを確認する。
- (カ) 参加申込書の提出後に辞退する際は、辞退届（第7号様式）を提出すること

13. 事務局

住 所	千葉県東金市東岩崎1番地1
担当 部 署	東金市役所 企画政策部 地域振興課 公共交通係
担 当 者	渡邊・伊藤・荒牧
電 話	0475-50-1196
ファックス	0475-50-1299
Eメール	chishin@city.togane.lg.jp

別表「第4次東金市地域公共交通計画策定調査業務委託の事業実施者選定に関する提案評価基準表」

評価項目		配点	
実施体制・業務実績	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間において関連業務実績はあるか。 	50
	業務体制	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を着実に遂行するための、技術者等のスタッフを十分に配置しているか。 	50
提案内容	提案	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容が具体的でわかりやすく、実現性の高いものであるか。 	100
	把握	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域公共交通の現状を踏まえ、上位関連計画等における公共交通に係る施策・事業等を十分に理解しているか。 	100
	調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容が具体的に示されているか。 計画策定の中で調査結果をどう反映させていくのかが示されているか。 	100
	課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた施策の検討方法・イメージが東金市の抱える公共交通の問題に対して的確であるか。 	100
	計画の構成及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 全体像や構成がわかりやすく示されているか。 他の公共交通やまちづくりの関連性も踏まえた調査内容が示されているか。 企画内容に見合った期間が確保されているか。 	100
	独自提案等	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書等に定めるものに加え、計画策定や施策立案において独自の効果的な提案等があるか。 	100
コスト	見積金額の評価	<ul style="list-style-type: none"> 見積金額 	100
プレゼンテーション	提案説明	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションの説明は分かりやすくまとまっているか。 	100
	説得力・協調性	<ul style="list-style-type: none"> 業務に取り組む意欲、積極性が感じられ、根拠や知識の裏付け等により説得力があるか。 質疑応答への対応は的確であったか。 	100